

A CITY ニュース



<https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/acity/> 第171号 2022.2.10 発行
A.CITYヒルズ&タワーズ管理組合・A.CITY自治会広報



おめでとうございます！

A NC 創立20周年



広島県内の高齢者団体の中でも有数の活動実績を誇り、「日本一楽しい老人クラブ」との声も高いAナイスクラブ（通称・ANC）が創立20周年を迎えました。平成13年9月28日に正式発足した同会は、昨年で会員数が140名になりました。ますます交流の場を広げていきます。

20周年記念行事を行うために、昨年からプロジェクトチームを立ち上げ、様々な企画を準備していた同会ですが、コロナ禍による制限でほとんどの行事が中止になりました。そのような中でも第6代目会長・沖 武宏氏は、広域公園の花壇整備や町内清掃などの屋外活動や、少人数でできるサークル活動を中心に活動を継続されています。

20周年を機に、A.CITYプラザ前広場に、壁掛け式の電波時計を寄贈いただきました。（本紙2頁参照）3月には、20周年記念誌の発行と記念懇親会を予定されているそうです。

A.CITYの安心・安全な環境を維持し、発展に多大な貢献されている同会ですが、その根幹には、会員の皆さんがこの街を愛し、歴代会長が常に会員と地域のことを考え、各所関係団体と折衝を続けてきた歴史があります。

これからますますのご発展とご活躍を期待し、会員の皆様のご健勝を願います。20周年おめでとうございます。

A. CITYの行事予定

2月12日（土） 有価資源ごみ回収日
2月26日（土） 有価資源ごみ回収日

2月20日（日） 自治会定例役員会

大塚小学校安全ガードボランティアのご紹介

鮮やかな緑色のウインドブレーカーを身に着け、早朝から挨拶や声掛けをしてくれる大塚小学校安全ガードボランティアの皆さん。A・CITYにお住まいの方なら一度は見かけたことがあるでしょう。

平日、早朝の風景の一部のようにさえ馴染んでいる皆さんですが、実は、地道な活動をとて長く継続しておられ、街の防犯に貢献されています。今回はそんな学校安全ガードボランティアの活動をご紹介します。

まず「学校安全ガードボランティア」について説明すると、小学校区を基本として、その学区の地域住民や企業及び団体が登録しています。活動内容は名称のとおり、小学生の登下校時の見守り活動がメインです。現在は広島県内で約500団体・約39,000人の方が、登下校時の見守り活動を行っています。（令和3年4月7日現在）

とくに広島市では、平成17年11月に矢野西小学校区で発生した事件を受け、このような痛ましい事件を二度と発生させてはいけないうと、平成18年に「子ども見守り10万人構想」を提唱しました。これは、児童の見守り活動を

買い物や散歩等の日常生活の一環と在55名。（うちA・CITYのメンバーは13名）日常生活の中で無理の市民を10万人育成しようという構想ない範囲で、和気あいあいと活動を行っています。当時8,000人程度しか登っています。

録のなかった地域見守りボランティアを、行政が主導して2倍の16,000人に拡大しました。町内会や社会福祉協議会、市青少年健全育成連絡協議会をはじめとした地域団体のメンバーも、学校安全ガードボランティアに参加してもらうことで、約3万人強の協力者を確保しようとした運動です。

A・CITYもこの運動を受け、平成18年から「大塚小学校安全ガードボランティア」として発足しました。登校時の見守りに加え、年2回の子どもの安全の日の集いや学校安全ガードボランティアへの感謝の集いに参加しています。

また学校から不審者情報がメール配信された際は、その情報に対応した見守り活動も随時行っています。こうした活動が、地域住民に安心感を与え、安全・安心なまちづくりの推進に貢献したと高く評価され、平成28年11月19日には、「広島市安全なまちづくり功労表彰」の団体の部で市長より表彰されました。

大塚小学校区での登録者数は、現



↑ 大塚小学校安全ガードボランティアの皆さん



ANCが壁掛け時計をプラザ広場に寄贈

巻頭ページでも紹介しましたが、ANCの設立20周年を記念し、地域貢献事業の一環として、同会がA・CITYプラザ広場に時計を寄贈してくださいました。

昨年12月6日に、ANCの会長ほか役員の皆さんによる除幕式を行い、紅白の紐が引かれると立派な時計が披露されました。

時計はシチズン製の電池電波時計。道路清掃や健康ウォーキング、夏休みのラジオ体操などで、集合場所に使用される広場に設置されていますので、通勤通学時の時間確認や待ち合わせなどにも便利です。

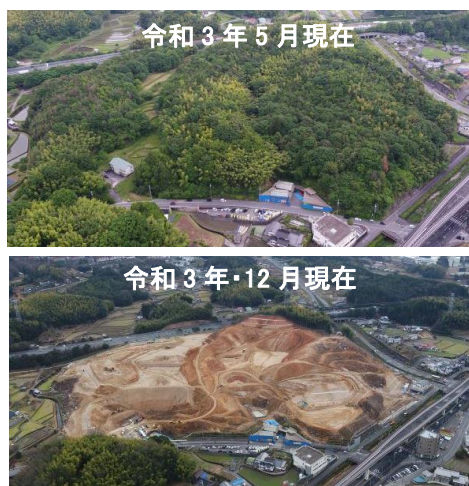
ANCの皆さん、ありがとうございました。

気になる取材

大塚を知ろう③(前編) 大塚中央土地区画整理編

本紙159号「大塚を知ろう」岸城址編」から1年ぶりに3回目の掲載となったこのコーナー。

今回は「いったいどんなことになっているの?」と、なんとなく皆さんが気になる「あの場所」を取材してきました。



「あの場所」

当初は「新しい団地ができるみたい!」と、興味本位で企画したこの取材。早速、この地区の造成担当企業の方々、地元の方にお話を聞いてみると、そもそもどうしてこの場所が造成されることになったのか、予想もしてなかったストーリーが明らかになったのです。

前編では主に、造成地の工事の状況や土地利用計画の予定を、後編ではこの造成にまつわる大塚下(おおづかしも)地区の物語をお届けします。

この団地の造成事業は、「大塚中央土地区画整理事業」と呼ばれていますが、この土地が、「大塚」と呼ばれる地域のほぼ中央に位置することから、この名称に決まりました。



図 大塚の資源・緑の一例(平成19年度「第1回大塚安全会議」資料)

この地区は、広島市ハザードマップにも記載されていますが、土砂災害時警戒区域に指定されている法面をいくつか含んでいる土地です。そのためこの付近にある大塚集会所は、指定緊急避難場所にはいけないと、当時の大塚下町内会長・梶山正治氏の提言により、避難場所から削除された経緯があります。

この造成を請負っているのが、地元広島市の総合建設業・広電建設株式会社様。取材に伺うと、現場責任者の世羅

次長が、とても丁寧に造成の現状や造成時に苦労したお話、今後の土地利用計画について説明してくれました。

この区画造成工事は令和5年の3月に竣工を予定しており、完成後は約250世帯の居住が可能な団地が誕生する予定です。農免道路に面した東面に進入道路が敷設され、歩道も整備されます。居住区を中心に計画されており、農免道路沿いは事業所もしくは中規模な商業系も立地可能とのこと。土砂災害警戒区域に指定されていた法面は、造成時に勾配を調整し、急傾斜地区とみなされる勾配度数を全て改善された、とうかがいました。



土地利用計画予定図(案)

「工事の時に苦心したできごとはない?」と尋ねると、世羅次長は「昨年

はやはり法面の崩壊や、土砂が近隣に流出してはいけないと、かなり気をもみました。結果として、この現場では何事も起こりませんでした。が、近所でも土砂崩れが発生し、あの時期は緊張しましたね。」と答えてくれました。



取材対応してくれる広電建設世羅次長

広電建設株式会社の皆さん、お忙しい中、取材にご協力いただき、ありがとうございます。(後編に続く)



左から 世羅次長/野稲自治会長/竹津氏



『広島市の地震被害想定』(平成 25 年度)より

自然災害のうち、豪雨は予報が報道されますが、地震は突然発生します。ここ1年間で震度5弱以上の地震は12件あり、最近では、昨年の12月9日にトカラ列島近海で5強、今年に入つて1月4日の父島近海で5強、1月22日の日向灘で5強が発生しています。震度1以上の数は相当数でしょう。平成13(2001)年に発生した芸予地震から20年が過ぎ、大きな被害も記憶の隅に入ろうとしている一方で、広島でも多くの断層が確認されています。

このような状況の下、今後30年以内に70～80%の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震は、中国地方の沿岸部にも巨大津波で被害が広がる恐れがあるとされています。この地震は、概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。

過去に発生した南海トラフ地震は、安永4(1707)年10月M8.4、安政元(1854)年12月M8.4、昭和21(1946)年12月M8.4に発生し、それぞれ甚大な被害を受けています。最後の地震から70年以上が経過した現在では、地震発生の切迫性が高まってきています。

『広島市の地震被害想定』(平成25年度)によると、「南海トラフ巨大地震」や「安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震」が広島市域に大きな被害をもたらすと想定されています。

想定される地震被害は、

◎南海トラフ巨大地震の場合

●建物被害(全壊)

1万8,696棟

●帰宅困難者

7万8,385人

●避難者数

17万2,041人

◎安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震の場合

●人的被害(死者数)4,592人

地震による被害は、揺れによる家屋の倒壊だけではなく、公共交通機関の停止や津波による被害も含まれており、津波の高さは最高で15m(海拔3.6m地点)。最大到達時間は、地震発生後約4時間と想定されています。

同紙による地震の心得10か条には、

- ① テーブルなどの下に身を伏せる
- ② 揺れがおさまってから火の始末をする
- ③ ドアを開けて出口を確保する
- ④ 火が出たらすばやく消火する
- ⑤ 室内のガラスの破片に気をつける
- ⑥ あわてて外に飛び出さない
- ⑦ 門や扉のそばには近寄らない
- ⑧ 隣近所で、互いに声を掛け合う
- ⑨ 協力し合って応急救護をする
- ⑩ テレビやラジオで正しい情報を知ると記してあります。

A.CITYにいる時に地震が発生した場合には、津波の被害に遭うことはありませんが、市内中心部で買い物や勤務・旅行中であるなど様々なケースが考えられます。その時に、自分自身がどうすれば良いのか、日頃から考えておく必要があります。

これまでの『防災士雑談記』でも、備蓄・室内家具の倒壊防止法や緊急連絡の方法などをご紹介していますので、再確認して、備えておきましょう。

(防災士/フォレスト住区・山田繁樹)

ヒルズ及びヒルズ&タワーズ管理組合よりお知らせ

- A.CITYの各管理組合の総会及び理事会議事録は、A.CITY中央管理センターに保管しています。閲覧をご希望の方は、センターの窓口にお問合せください。閲覧は午前9時から午後5時30分の間とし、閲覧者が関係する管理組合の議事録のみとさせていただきます。
- 複数の居住者様より、集合郵便受けにわけつ物(本・DVD等)が投函されていたと、管理センターへご相談がありました。このような被害に遭われましたら、警察へ通報いただきますようお願いいたします。

